

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年4月18日

事業所名:スパーク草津店

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		受け入れ児童に対し、同じ数の職員が訓練室に入るので、安全面と特性に考慮しつつ空間を作っている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされている配置数に加え、指導員を2名から3名多く配置。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		利用する子どもに合わせて、療育道具の数を調節する等、特性に配慮している。バリアフリー化に関しては玄関に段差があるが、サポートは行いつつ運動に繋がる様配慮している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		事業所目標と、個人目標を設定し、定期的に管理者による面談等を踏まえ振り返るようにしている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		一年に一度の保護者向け評価表によりアンケートを実施している。また、アセスメントのタイミングで面談を行い意向の聞き取りを行っている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所内に自己評価と保護者向け評価を掲示すると共に、ホームページに掲載していく。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在第三者による外部評価は行っていないが、今後必要に応じて外部評価も行っていく。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		自事業所による研修を定期的に行う事と、スパーク協会本部による研修も最低でも年3回は行っている。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者へは聞き取りの際にニーズや課題を共有し、子どもは体験時、療育時にアセスメントを行い、支援計画の作成を行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		標準化されたアセスメントツールではなく、スパーク協会本部作成のアセスメントを使用している。必要に応じて標準化されているツールの使用を検討する。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		指導員を担当制にしている。支援計画を基に各々の意見を参考に、プログラムを作成している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの興味に寄り添い、特性に配慮し、過度な負担がかからないように少しずつ変化をつけている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		60分の個別療育(室内シェア)となるので、平日、休日に関わらず、子どもに合わせた療育メニューを設定している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもの特性に合わせて、個別活動が必要な際は個別療育を行う。また、集団になった際も組み合わせに配慮していく。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		療育前にはその日の療育に入る職員間で療育計画を必ず確認し、打ち合わせを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日の記録とは別で振り返りシートを用いて、一人一人の療育内容を振り返っている。	
関係機関や保護者	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		サービス提供記録に記録をとっている。また、別紙にて振り返りシートを記録している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6ヶ月に一度はモニタリングを行い、必要に応じて支援計画の見直しを行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		各々に合わせ、複数組み合わせ支援を行っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議が行われる場合は、児童発達支援管理責任者、もしくは管理責任者が出席している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者からの要望がある場合、また、関係機関から依頼があった場合に情報共有を行っている。(保護者の承諾を得られた場合のみ)	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		該当者なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者からの要望がある場合、また、関係機関から依頼があった場合に情報共有を行っている。(保護者の承諾を得られた場合のみ)	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		該当者なし

日との連携	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		各市町の発達支援センターと連携している。また、研修が行われる際は積極的に参加するようにしている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現在障害のない子供と活動する機会はないが、必要に応じて地域活動を検討中。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		市町によるが、自立支援協議会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		モニタリング前に面談を行い、現在の様子等を聞き取っている。また、モニタリング時期以外でも必要に応じて面談を行っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者の様子にもよるが、基本的に療育と一緒に参加してもらっている。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、また、毎月の請求時期に請求書類を渡すと同時に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		療育後のフィードバック時、モニタリング時、その他必要に応じて面談を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在保護者同士での交流の機会は設けていない。今後必要に応じて開催を検討している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		申し入れがあった場合、対応している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		お便りを作成、またはSNS上で活動を発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		細心の注意を払っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ホワイトボードを用意している。今後も必要なものはその時々で判断し、使用していく。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現在地域の方が参加いただくイベント等は計画していない。今後検討していく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルは作成し、事業所に保管している。利用者による訓練は行っていないが、今後検討している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		半年に一回消火・避難訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修は最低でも一年に一回は行うようにしている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		契約時、重要事項の説明の際に伝えている。また、現在該当者はいないが、身体拘束が必要な場合は支援計画に記載する。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		聞き取りにてアレルギーの有無を確認し、細心の注意を払っているが、利用時に食事の提供は行っていない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した場合は必ず全員で確認している。	